

宮 介 第 1 1 2 号 4  
令 和 4 年 1 月 1 3 日

各高齢者施設・事業所 管理者 様

宮崎市福祉部介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

「感染拡大緊急警報」発令に伴う要請について（依頼）

このことについて、県長寿介護課から下記のとおり依頼文書が出されましたので、通知いたします。なお、下記2に記載のPCR検査を受けた場合のご連絡は、宮崎市介護保険課（電話0985-44-2591）まで、時間外、祝休日に検査を受けて陽性が出た場合は宮崎市代表（電話0985-25-2111）までお願いします。

<ご案内>

県では、無症状の方で感染に不安を感じる県民の方を対象に、無料検査（PCR検査、抗原定性検査）を1月31日（月）まで実施しています。積極的な活用をお願いします。

2 4 3 - 1 9 5 4  
令 和 4 年 1 月 1 3 日

各高齢者施設・事業所 管理者 様

宮崎県福祉保健部長寿介護課長  
( 公 印 省 略 )

「感染拡大緊急警報」発令に伴う要請について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、平素より御尽力をいただいております。感謝申し上げます。

各高齢者施設・事業所におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組んでいただいているところですが、県内でも感染力の極めて強いオミクロン株の影響により、過去にない速さで感染の急拡大が進んでおります。

このような中、本日1月13日付けで県内の警報区分が「感染拡大緊急警報」に引き上げられるとともに、都城・北諸県圏域が感染急増圏域（赤圏域）に、それ以外の全市町村が感染警戒区域（オレンジ区域）に指定されました。

つきましては、高齢者等への感染拡大を防止するため、下記のとおり県下全域に要請することとなりましたので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 面会について

1月13日（木）から2月2日（水）までの間、高齢者への感染拡大を防止するため、緊急やむを得ない場合を除き面会制限とし、ガラス越しやオンラインでの面会等の対応をお願いします。

2 健康管理の徹底について

発熱の有無にかかわらず、些細な風邪症状（咳、咽の痛み・違和感など）であっても、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談の上、積極的に受診していただくようお願いいたします。引き続き、職員の健康状態に留意し、出勤前の体温計測を徹底するとともに、発熱、咳、咽の痛み等の症状が認められる場合は出勤しない・させないようお願いいたします。

なお、職員がPCR検査を受けた場合は、県長寿介護課まで連絡をお願いします。

3 会食について

会食は、一卓4人以下、2時間以内で、家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

(問い合わせ先)

長寿介護課 施設介護担当・居宅介護担当  
TEL : 0985-26-7058 FAX : 0985-26-7344